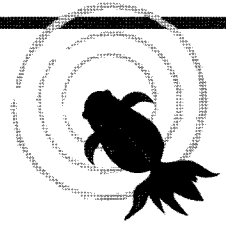


赤城周辺地区まちづくりの会 まちづくりニュース



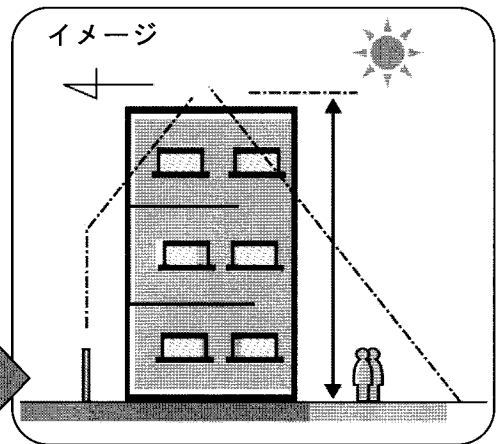
平成25年8月
新宿区 都市計画部 景観と地区計画課
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

第4号

次回は、「地区計画」(まちづくりのルール)の 建物の高さのルールについて提案します!

6月末に開催された第3回まちづくりの会では、**地区計画(まちづくりのルール)の具体的な制限がかかる区域**について、参加者のみなさまと意見交換を行いました。(詳細は2ページへ⇒)

次回、第4回まちづくりの会では、「地区計画」の具体的な建物の高さのルールについて、ご意見交換をします。ぜひ、みなさまご出席ください。



※下図範囲にお住まいの方、営業されている方、または同範囲に土地・建物の権利をお持ちの方が対象となります。

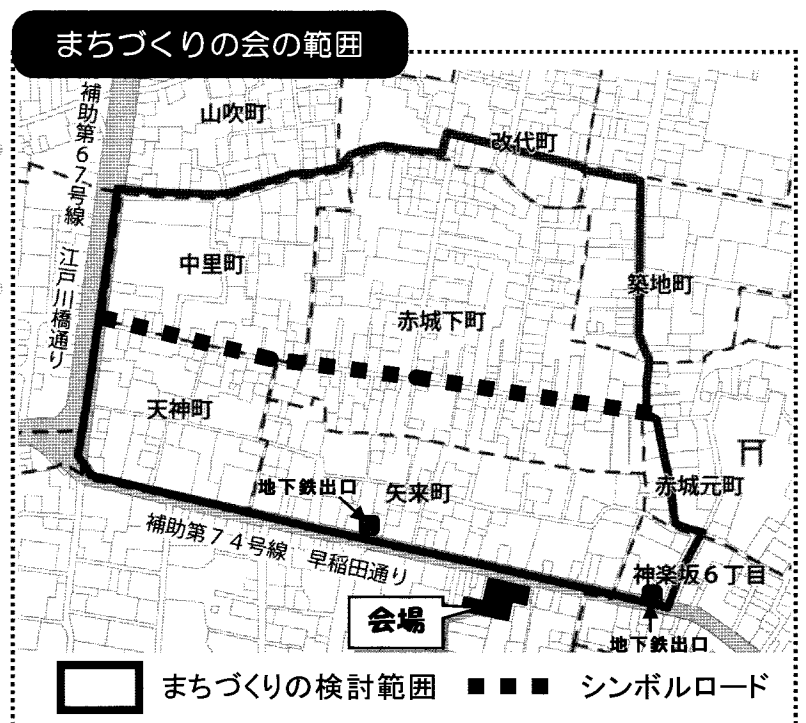
～ 第4回 まちづくりの会 開催のご案内～

日時 8月20日(火)
午後7時～9時

会場 高齢者福祉施設 神楽坂
2階 大会議室
(新宿区矢来町104)

テーマ

- 「地区計画」(まちづくりのルール)について
- アンケート調査について
- 意見交換 など



■第3回まちづくりの会 開催概要

日時：平成 25 年 6 月 21 日(金) 19 時～20 時半

会場：高齢者福祉施設 神楽坂 2 階 大会議室

参加者：15 名（ほか事務局：区職員 4 名 コンサル 2 名）



地区計画を段階的に考えます

第 1 段階（平成 26 年度を目途）

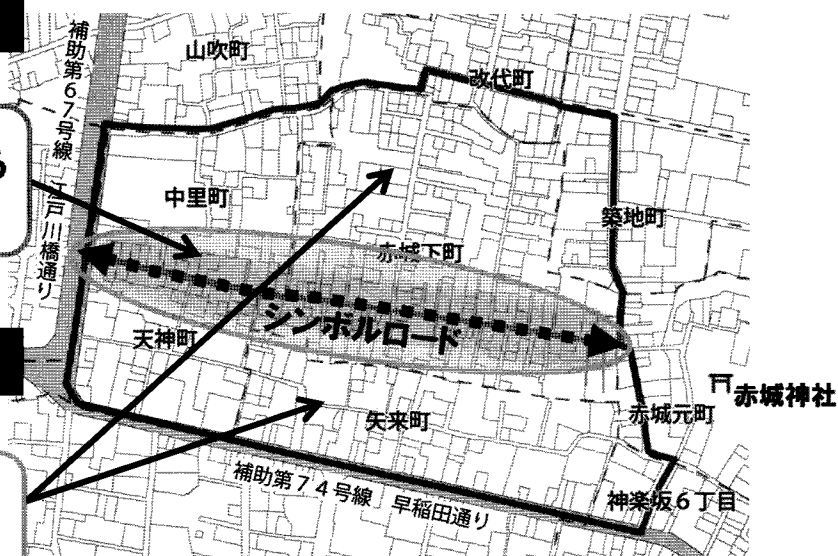
シンボルロード沿道

まず 6m の道路状空間を確保する
具体的なルールを定めます

次の段階～（平成 27 年度以降）

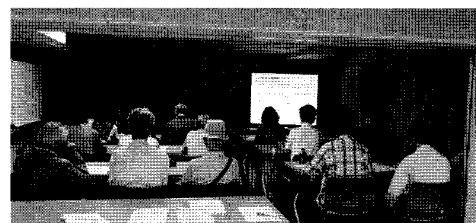
その他の道路沿道

どのような沿道を目指すルールに
するか、次の段階で検討します



意見交換の主な内容

- シンボルロード沿いは何mまで建てられるようになるのか。
→（区）シンボルロードに面している敷地で、建物を後退することに対する緩和が無駄にならないような高さには設定したい。具体的には次回に提案し、意見交換したい。



▲第3回まちづくりの会の様子

- シンボルロード沿道の方はあまりこの会に出席していない。まちづくりニュースを見ただけでは内容はわかりづらい。時間がかかるとは思うが、今後実施するアンケート調査では、沿道の方に説明したうえで意向を聞くようにしてほしい。
- 計画ができ、環境がよくなればもっと人が集まってくるようにしてほしい。防災を強調しすぎてコンクリートの無味乾燥なまちにはしてほしい。逆に人が来なくなる。

■お問合せ先

新宿区 都市計画部 景観と地区計画課 担当：三枝、白水、寺井
電話：03-5273-3843（直通） F A X：03-3209-9227
Eメールアドレス：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

